

令和2年第10回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和2年10月24日(木)

午後 2時30分閉会

2 場 所 第1・2委員会室

3 出席者 高田教育長，浅野教育長職務代理者，市川委員，竹下委員，西川委員，  
平田委員

4 説明員 中川教育次長，吉本総務学事課長，富本人事管理担当課長，  
大橋教育指導担当課長，堀川文化生涯学習課長，  
山口総務学事課教育総務係長

5 会議事件

付議案件

報告・協議 広島県教職員人事異動方針について

報告・協議 竹原市立学校の適正配置について

報告・協議 コミュニティ・スクールについて

○高田教育長 ただいまから，令和2年第10回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。お諮りいたします。報告・協議「竹原市立学校の適正配置について」は成案になる前の内部検討の段階であるため，非公開とすることとし，報告・協議「コミュニティ・スクールについて」の後に付議することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長

御異議なしと認めます。よって報告・協議「竹原市立学校の適正配置について」は非公開とすることとし、報告・協議「コミュニティ・スクールについて」の後に付議することに決定しました。教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。傍聴にあたっては、竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、第4条第4号の規定により許可なく写真撮影、録音、録画をすることは禁止しておりますので、申し添えます。はじめに、報告・協議事項といたしまして、「広島県公立学校教職員人事異動方針について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○富本課長

広島県公立学校教職員人事異動方針について説明いたします。資料は2ページでございます。まずは方針の説明の前に、県費負担教職員の人事異動について説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条において、都道府県教育委員会は、市町村教育委員会の内申をまっけて、県費負担教職員の任免その他の進退を行うものとする。第2項では、都道府県教育委員会は、内申が県費負担教職員の転任に係るものであるときは、当該内申に基づき、その転任を行うものとなっております。県費負担教職員の任免その他の進退については、各市町教育委員会が県教育委員会に内々に申し述べるということになっております。県教育委員会はその内申に基づいて転任等を行うものとなっております。具体的な日程を申し上げますと、管理職人事については、例年2月上旬に、市教育委員会教育長が内申を作成し、県教育委員会に提出することとなります。県教育委員会は市教育委員会の内申をもって、県費負担教職員の任免その他の進退及び転任を行います。管理職以外の一般の教職員の人事異動についても同様に3月はじめに市教育委員会が内申を作成し、県教育委員会に提出いたします。県教育委員会は市教育委員会の内申を受けて、県費負担教職員の任免その他の進退及び転任について、3月中旬に、各市町教育委員会に対して内示を行います。その内示を受けて、直ちに各校長に内示を行い、

校長は、その内示を受けて本人に内示を行うという流れになっております。教職員の異動についてはご存じのとおり、新聞発表で一般に公表されます。事前に人事の情報が外部に出てしまうと、全県で人事の動きにストップを掛けざるを得ない状況になります。この発表が行われるまでは、教育委員会会議の場に出てきます県費負担教職員の人事に係る内容等の守秘義務の厳守をお願いいたします。続きまして2ページにあります、広島県公立学校教職員人事異動方針について説明いたします。本方針は、教職員の人材育成を積極的に推進するとともに、意欲を持ち特性や能力を十分に発揮し、組織として機能する学校づくりに向け、全県的視野に立って計画的に適材を適所に配置し、人事の刷新を図る目的で、広島県教育委員会が示したものでございます。まず、人事配置についてです。一点目は、広域人事の推進についてです。全県的な視野に立って適材を適所に配置する、とりわけ、同一市町に長期間在職する者の他市町への配置換を積極的に推進するとあります。二点目は、同一校在職期間の適正化についてです。同一校勤務10年以上の者は、特別の事情のない限り配置換をします。同一校勤務6年以上10年未満の者は、積極的に配置換、同一校勤務6年未満の者も配置換の対象としますが、短期間、同一校勤務が3年未満の者については配置換は、原則として行わないとあります。三点目は、人事交流の推進についてです。小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の校種間異動、複数校兼務などを推進する。高等学校においては、課程間の人事交流も推進する。とりわけ、小学校・中学校・義務教育学校間、中学校・義務教育学校・高等学校間及び特別支援学校・他校種間の計画的な人事交流を積極的に推進するとあります。また、国、他県、広島市の学校及び広島市以外の市立高等学校並びに行政機関との交流を積極的に推進するとあります。四点目は、新規採用教職員の計画的配置及び異動についてです。新規採用教職員については、その基本的な資質と力量を培う観点に立って、計画的な配置を行います。また、新規採用後、同一校に4年以

上勤務する者については、原則として他市町へ計画的に配置換するとあります。続いて、管理職人事についてです。一点目は、管理職の任用と配置についてです。管理職は、教職経験の有無や年数にとらわれることなく、人物、識見、意欲、管理・指導能力、勤務成績等について長期的かつ総合的に評価し任用されます。また、各学校の状況や課題を踏まえて適材を適所に配置するため、広域にわたる人事異動を積極的に推進するとあります。小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の校種間異動も推進しております。二点目は、女性の管理職任用についてです。管理職への女性の任用を積極的に推進するとあります。最後になりますが、校長意見の尊重及び市町教育委員会との連携等についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、より一層適正な教職員の人事管理を進めるとともに、校長の意見を尊重し、市町教育委員会との緊密な連携のもとに、計画的に適材を適所に配置するとあります。以上の方針を踏まえ、県費負担教職員の人事異動を進めてまいります。以上、方針についての説明でございます。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○西川委員

1点目は、人事配置が行われる際のやり方なのですが、先生方が希望を出されて、その希望を受けてその内申が行われるのか、それとも学校長ないし教育委員会の方が主体的にこの先生はこちらがいいという考えの基に異動が行われるのかということが1点と、広域人事において、(3)イの国、他県の国というのは、附属とか高専を意味しているのか、高専も含まれるのかという以上2点をお願いします。

○富本課長

1点目の配置についてですが、もちろん教職員一人一人の希望をもって、それを参考にします。各教職員、いろいろ諸事情ございますし、同一校での勤務年数等もありますので、そういったところを参考にし、また次年度の学校経営の方針等もちろん参考にしながら、進めていきます。ですから、中には希望がなかなか通らない方もいらっしゃいますし、希望をかな

えることができる方もいらっしゃいます。いろいろタイミングがありますので、なるべく一人一人の希望をかなえていく人事をしていきたいと思っております。2点目についてですが、国立附属学校に交流人事ということで、これまでも過去に事例があります。また、附属学校から市町の学校へということもありますので、そういった意味を指しております。

○西川委員 確認になりますが、学校の先生方の希望を受けて人事を行われているということで、希望は出ていないけれども、学校長ないし教育委員会の方からこの先生はこちらがいいだろうということで、先生本人ではなく校長や教育委員会が主体的に人事を行うことはないという理解でよろしいですか。

○富本課長 本人の希望、思いをなしにして進めることはありません。もちろん、校長を通して本人とも十分話をしますし、校長からの校長としての意見もいただきながら進めて参りますので、こちらから一方的にとということはありません。

○西川委員 校長先生や教育委員会の方から、こちらがこういう方針だから考えてみたらどうかというサジェスションもあるということですね。当然本人の意思を反映しながらということですね。引き続き、もう1点、内申を県に出した時に、県の方からこれは難しいと言われることがあるのかどうか。お伺いする理由は、現場の先生方が一番よくご存じですから、県が内申を拒否することはないのではないかと思っているのですが、それが正しいのか確認をしたいと思います。

○富本課長 内申につきましては、それまでに市町教育委員会と県教育委員会は綿密に連携をしまして情報交換等を行って、ある程度、見通しを持った段階で内申を出していきますので、これまで私の経験では、内申を県から難しいと言われたことはありません。

○高田教育長 私の方から付け加えさせていただきますと、人事異動を開始する時に一人一人から人事異動希望調書をとります。その中には、留任を希望なのか

転任を希望なのか、そしてもう一つは行き先を3市町書けるようになって  
います。だから、それは転任であればこの3市町のどこかに行きたい、留  
任を希望していても、適材適所の中からどうしても異動させる場合はこの  
場所がいいと、このようになっていまして、先ほど担当課長が言いました  
ように、そういった本人の希望、その中には家族の状況もございまして、  
本人の体調等もありまして、そういったことをしっかり含んだうえで、そ  
の希望を基に人事配置をしているといったところです。しかしながら委員  
のご指摘のとおり、キーワードとなりますのは、適材適所でありますから、  
そもそもが広島県教育委員会が採用した、そして任命権は広島県教育委員  
会にあるわけですから、いくら希望していてもどうしても人配上の都合で  
配置するということは当然ありうることです。もう少し付け加えますと、  
いわゆる是正指導の前は、それが全く機能していなかったために、希望と  
応諾という人事が横行していました。自分の希望以外のところに異動した  
場合は、職員団体が交渉を持ってくるという非常に不自然なことがありま  
した。それが平成10年以降整理をされて、今のように、もちろん本人の  
希望、家庭の状況は配慮しますが、しかしながら、やはり適材適所という  
ことで配置をしていくのは当然のことだというふうになって、今はそれが  
全く中立性を確保しながら行われているということが1点であります。も  
う1つ、内申についてということですが、これは担当課長が言いましたよ  
うに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の主旨から言うと、内申  
を尊重していくというのが県の任命権の立てりになります。ですから、そ  
れまでにそれが無視されることがないように人事担当者は県としっかり  
擦り合わせをしながら、最終的には内申を県が受け入れるような形でして  
おります。歴史的に言いますと、県が内申を無視して異動を行った事案は  
あります。それは是正指導以前です。以前の国旗・国歌をめぐる問題で、  
校長先生が職務命令ができなかった。県教委がしなさいと言うのに命令し  
なかった。そのことに対して、県教委が懲戒処分を求めてきました。懲戒

処分をするのも、市町教育委員会の内申が必要です。その時、ある市町は県教委の求めに応じず、内申を出しませんでした。出しませんでした、これを認めるわけにはいかないということで、内申がないまま処分をした例があります。これは極めて稀有な例です。正常ではなかった時の例ですが、それくらい内申のやり取りについてトラブルは発生しないということです。事前の調整がきちんとされて、県教委は内申に基づいて、処分も含めて異動を行うことになっていますので、そのように御理解いただければと思います。その他ございませんか。

○竹下委員 県外の教員が、広島県出身なので広島県に異動したいと希望を出した場合、出身地なので異動しやすいということはあるでしょうか。

○富本課長 県を越えての人事異動は基本的には、この人事異動には含まれないのですが、他県で採用している教職員であれば、再度広島県教職員採用試験を受けて、それをもって新規採用扱いで広島県に戻ってくることになります。現場で実際に教職員として働いていますので、現場職員の特別選考という制度を利用して受験して、広島県で採用という流れになります。それが広島県出身であるから、戻ってきやすいかということについては、竹原市教育委員会は任命権者ではないので、分かりかねます。

○高田教育長 他県で正式採用されている教員が、広島県を希望する場合は、試験を受けて広島で採用されないと教員になれない。ただし、特別選考という制度があって、一般の採用試験は筆記試験、面接試験がありますが、他県で本務者でやっている人は特別選考ということで、筆記試験が免除されて面接だけで採用されるということがあります。それを利用される方がほとんどです。

○竹下委員 それは、今その学校に何年以上在職しているか、教職員として何年勤めたかという年数が関係するのですか。

○高田教育長 他県で採用されているということは、試験に通って、教員としての資質があると能力実証されているということですから、1年でも10年でも全

く関係なしで、それを認めたくえで広島県を受けるならということで、面接試験のみで適否をみているということです。

○市川委員 人事異動の方針の新規採用職員は4年で異動するということは一般的にも公開されていることなのか。例えば、新聞報道が出る前に、この先生は4年だから異動だねと保護者が言っているの、これは公開されている情報なのですか。

○富本課長 この方針については、広島県教育委員会のホームページで公開されています。

○平田委員 広島県公立学校教職員人事異動方針に書いてあるように、一般の先生、管理職の先生、個人に対する方針と理解していますが、それに関連して学校単位としてみた場合、例えば忠海学園では、今年はほとんど異動がなかったのではないかという感覚なのですが、再任用の先生が増えているように思います。若い先生と定年に近い先生や再任用の先生が多いイメージなのですが、6年前、前々教育長から小中一貫校になったらいい先生がどんどん来て成績もどんどん上がるという説明を何度も受けたのですが、学校単位で見た場合の人事異動の件と再任用や臨時採用の先生の人事についてどのようになっているのか教えてください。

○富本課長 忠海中学校の話がでましたが、学校個別の話になりますので回答は差し控えさせていただきたいと思います。学校単位と言いますか竹原市としましては、中学校と義務教育学校後期課程を含めた4校、小学校と義務教育学校前期課程を含めた8校の全体的なバランスを見ながら、また各学校の年齢構成や男女比を考慮しながら行っております。例えば、当該校での勤務年数が少ない方が多い学校であれば、もちろん異動する率は減ってきますし、勤務年数が長い方が多くいらっしゃる学校については異動が多い年もあります。全体的なバランスを見ますので、結果的に異動の多い少ないが出てくるかと思えます。ただ、全体的に見てバランスあるいは学校経営に何か支障があるようであれば、それを考慮した人事を次年度、重点的に

していくこともありますが、全体を見ながら行っております。それから、再任用教員、臨時的任用職員についてですが、60歳で定年退職した後で、まだ十分学校現場で働いていただける方がたくさんいらっしゃいますので、その経験と実績をまた学校現場でしっかり発揮していただきたいということで、本人から申し込みがあり、その申し込みによって再任用が認められれば、学校へ配置していくということになります。この配置については、これも全体的な学校のバランスあるいは中学校で言えば教科担任制ですので、教科の教員が空いたところを重点的に入れいくということはありません。臨時的任用職員については、例えば産休に入られた、あるいは病気で休まれている方の代わりに臨時的に任用するものであって、臨時的任用を優先してということはありません。臨時的任用については、その都度任用していくということです。

○平田委員 再任用教員の定年は何歳ですか。

○富本課長 65歳となっています。

○高田教育長 今、人事のバランスをおっしゃっていただいたのですが、県全体で見ましても、40代が極端に少ない。グラフにすると30代から40代が極端に少ない状況です。それは、今から15年くらい前に県が財政再建をかけて、県の職員もそうですが採用数を極端に減らしました。あの当時は、広島市も含めて教員の採用が200人弱くらい、小・中・高・特別支援学校を合わせて広島県全体です。それが、しばらく続いてその世代の教員が少なくて、バランスが崩れています。今は、そこを補おうとしてここ数年は県全体で850人くらいの採用を続けています。だから、どうしても全体を見た時には、55歳から後半は人が多くて、30代から今採用している年代が多くなっていて、その中間とりわけ40代が県全体で非常に少ない。従って、それがどの学校でもありますから各学校をご覧になっても、そういう状況が起きてしまっています。本当ですと、20代がいて、30代がいて、40代がいて、50代がいて、そういうバランスが良いには違いな

いですし、いろんな技術も伝承していくというか学校の中の支え合いもできるのですが、なかなかそれが今できていないところで、各校長さんも苦勞されているというのが県全体に言えることなので、そういった御理解もあわせてしていただければと思います。そういった中で、どういう配置をするかというバランスを考えてというところが非常に大事になっているという状況です。

○浅野教育長  
職務代理者 管理職人事についてですが、竹原市ではかなり女性の管理職は多いと思われるのですが、他市町と比べて竹原市の管理職の状況はどうでしょうか。それから、県の方はどの程度まで女性の管理職任用を積極的に推進していくと考えられているのかわかりますか。

○富本課長 他市町との比較については、他市町の正確な実態は把握できておりませんが、竹原市内においては積極的に女性の管理職に働いていただいております。県としましても、方針で出されている以上、女性管理職の登用は積極的に推進していると思います。そして、やはり竹原市としてもその方向で動いているということです。

○竹下委員 バランスのことでお尋ねします。若い先生が多いと感じているのですが、それは先ほどの教育長の説明でありましたけれども、男女のバランスがどの学校を見ても、女性の先生が多いのかな、男性の先生は少ないなと感じられるのですが、市や県の全体の数で見てもやはり男性の先生は少ないので各学校もバランス的に少ないのでしょうか。男女のバランスについて教えてください。

○富本課長 比較的、小学校の教員は男性が少なく、女性が多いという傾向があります。中学校は、男性が多く、女性が少ないという傾向があったのですが、最近では女性の中学校教師も増えており、バランス的にはなるべく均衡するように配置しているのですが、全体的な男女比で言えば、やはり小学校は女性が多く、中学校では男性が多いという傾向は全県的にあると思います。

○中川次長

今、担当課長から教職員の人事異動方針をご説明いたしました。その後、教育委員会の権限と言いますか流れについて、少し補足をさせていただきます。まず、今後、先ほど言いました内申、全ての県費教職員の内申を教育委員会会議に諮っていくと人事異動、例年の新聞報道まで時間的な暇もございませんので、本市の教育委員会会議の教育長に対する権限委任規則を設けておまして、教育長が専決できるもの、そうでないものを一定に仕分けをさせていただいております。そこで申し上げますと、教育長に委任できないものとして、要はこの教育委員会会議で必ずお諮りするものとして、県費負担の教職員の校長の任免、その他の進退についての内申、これをこの教育委員会会議で御承認、決定をしていただくことになっております。もう1点補足をいたしますと、教育委員会の事務局の人事異動もございしますので、この教育委員会の事務局の人事異動につきましては、教育次長、課長、課長補佐及び係長の任免がこの教育委員会会議の権限ということになっていきますので、事務局職員については係長級以上については、この教育委員会会議で決定をしていく。繰り返しますが、県費教職員については、校長についてこの教育委員会会議で決定するということになっております。この4月で組織改正をいたしまして、今御説明をいたしました人事管理担当課長、ここの部分が県費の教職員の担当課長になりますので、御説明の中にもありましたように、今後については情報統制というのがある、厳格にしていく必要がございますので、今後教育委員会会議にこの人事案件を付す時には今の人事管理担当課長、それから議案を調整いたします総務学事課長ならびに係長がこの会議に参加をして、他の課長、事務局員については、一旦退席をする中で情報統制をしながらこの人事案件を審議してまいりますので、そのように御理解いただければと思います。

○高田教育長

今の点、よろしくお願ひいたします。続いて、報告・協議「コミュニティ・スクールについて」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

## ○富本課長

今年度のコミュニティ・スクールの状況について話をさせていただきます。関係資料は7ページにA3版でつけておりますので、こちらをあわせてご覧ください。以前お話をさせていただきましたが、令和3年度、市内全校においてコミュニティ・スクールをスタートさせるにあたり、今年度、先進的に4校、忠海小学校・中学校、竹原小学校、吉名学園で学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしてスタートしました。各校の協議会とも、計画的に実施されておまして、現時点で各学校運営協議会とも3回～4回実施しております。そういった中で、授業参観を行ったり、給食試食会を実施したり、総合的な学習の時間に生徒によるプレゼンを聞いたりするなど、積極的に教育活動に触れていただく機会を作っております。当初は、まだ学校主導の面が見られたのですが、回を重ねるごとに学校と地域の距離感が縮まってきております。引き続き、学校運営協議会の委員の皆さんによる学校のパートナーとしての学校運営への積極的な参画を目指しているところです。今後に向けての課題として、どうしても学校から一方向的な視点になってしまう傾向があります。地域からみた学校運営協議会の在り方、とりわけ保護者や地域住民等にとって学校運営や教育活動への参画による自己有用感や生きがいへとどうつなげていくかという点について、学校と地域がより一体となって取組が推進できるよう、またより良い方向性を探るために現在、文化生涯学習課の担当者との連携を図っているところでございます。一方、来年度スタートする8校については、本日の配布資料にありますそれぞれの学校に、コミュニティ・スクール準備委員会を立ち上げまして、準備を進めているところでございます。しかし、今年度コロナ禍の影響もありまして、なかなか集まることができていない状況にあります。当初の計画通りには進んでいない状況ではありますが、そのような状況の中でも、準備委員会を開催し、コミュニティ・スクールや組織についての説明、学校の経営方針や子供たちの様子の交流など、令和3年度に向けて、一步一步前進しているところでございます。

まずはしっかりと組織としての形を作っていくこと、学校運営協議会が来年度4月から走り出した後のイメージを学校と地域の方としっかりと共有していくことを大切にしていきたい。そして何よりも、学校と地域が、育てたい子供像や学校内外や地域の課題を共有し、その課題解決に向けて一緒に取り組んでいく、そして一緒に対話をしていくということ、これを今年度の準備委員会の中では大切にしていきたいということで各学校に伝えているところでございます。以上、現段階のコミュニティ・スクールの状況について説明させていただきました。

○高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員           資料の8ページを拝見した時に、各学校の状況や課題の中に、先ほど富本課長がおっしゃったように、コロナ禍の中で会議自体が不十分で実際十分に行えていない。会議の内容が深まっていない。そしてまた、人数と人選にご苦労されているような記載が共通してみられております。そうした中でこのまま来年度全校スタートしていくという理解でよろしいでしょうか。それにあたって、先進的に4校やっている学校からの例えば成功事例など意見交換の場があるのですか。もう1点、準備委員会の人数が学校の規模と比例していないので、これまでの流れで行くと各学校が人選や人数も決めるということだったと思いますが、そういった点を各学校さんにご苦労されているのかと感じましたので、それについて、この流れのまま難しいなという印象を受けましたので、その点について対応されることがあればお伺いしたいと思います。

○富本課長           今年度はなかなか前半集まることができない状況が学校によってはありました。その中でも、集まれる人数で準備委員会を開催して、まずは学校の状況を話していこうとか、まずは子供たちの様子を見ていただく、そこから来年度にむけての御意見をいただくということで進めております。来年度に向けてどうなるかということですが、各学校において準備委員会は、令和3年度スタートを前提に進めておりますし、そこを一つの

ゴール、通過地点として捉えておりますので、確実にスタートできると思います。ただそこには、教育委員会としてのフォロー、支援ももちろん必要だと思います。各準備委員会には事務局のそれぞれのメンバーを担当者として位置付けておりまして、アドバイスをする、あるいは準備委員会に呼んでいただいてその場で話をするといったことも設定しております。それから、先進的に進めておられる学校の実践ですが、これは現在のところ予定では1月に4校、3運営協議会のこれまでの実践について報告していただいて、各準備委員会の皆さんに少しイメージを持っていただく場を設定しておりますので、そういったフォローの中で、また各学校の準備委員会の取組の中で、確実に令和3年度からスタートしていきたいと考えております。

○西川委員           先ほど触れさせていただいた学校規模と今も準備委員会の人数が比例していないということについて、これはこのまま各学校に人選とその人数も任せていくという理解でよろしいでしょうか。

○富本課長           これにつきましては、各学校に委員のメンバーについてはお任せしているところではありますが、地域のバランスやそれぞれのお立場もあるので、最終的に決定しつつある人数です。今のところ、各学校の校長との話の中では、このメンバーがそのまま移行する可能性が非常に高いということは聞いております。中には、最初は少数でスタートして徐々に人数を増やしていくという構想を持たれている学校もありますし、多い人数からだんだん絞って、あるいは多い人数から専門部会を設けてという構想を持っている学校もございますので、そういったところは状況を聞きながらアドバイスをしていきたいと思っております。

○高田教育長           以上で公開の議題は終了しました。これより非公開とします。

(非公開)

○高田教育長       本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和2年第10回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和2年10月22日   午後 2時30分閉会